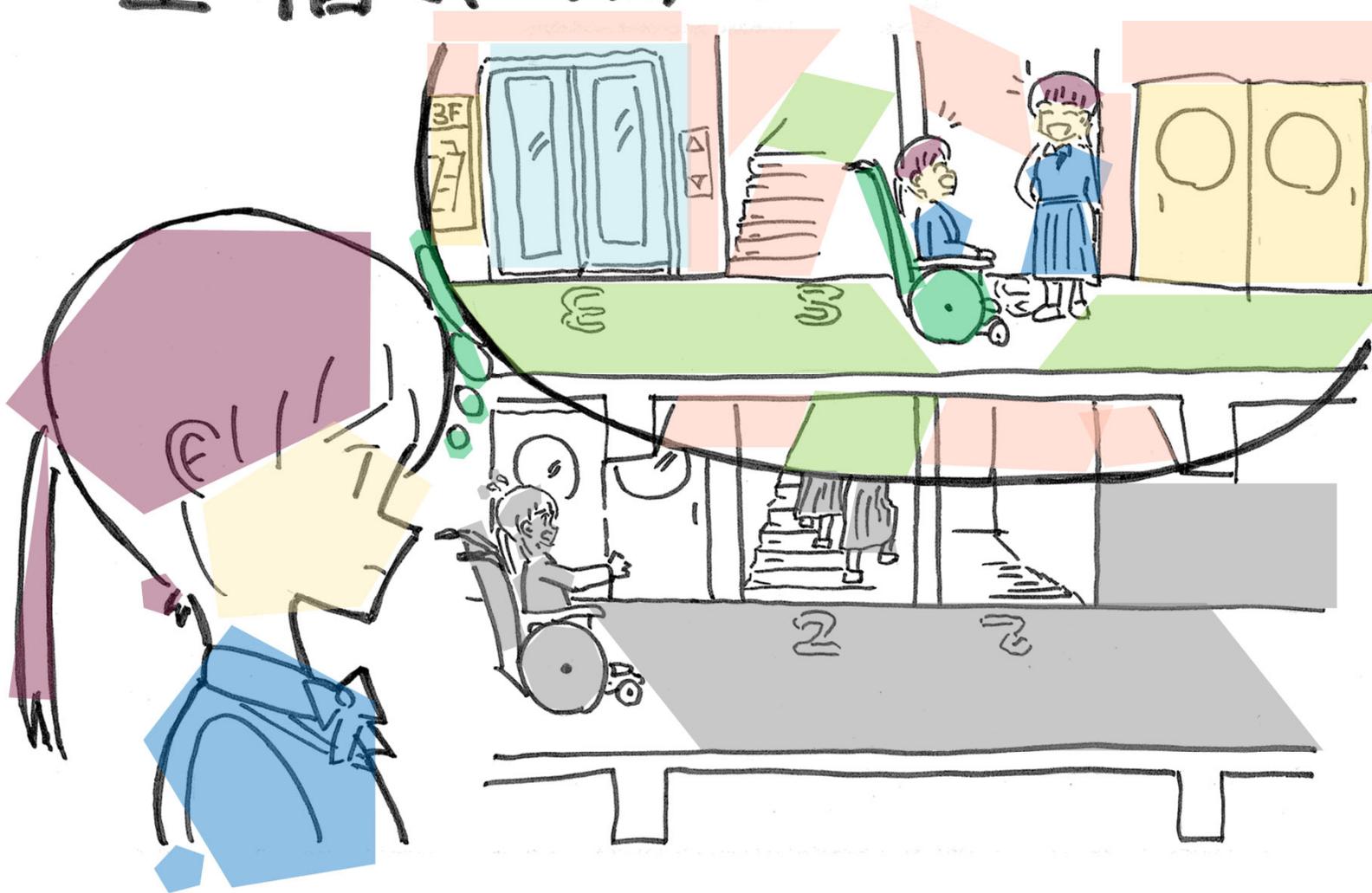


わたし いっしょ
 私も、みんなと一緒に
 上の階に、自由に行きたい。



すすめよう、学校施設のバリアフリー化

障害のある子供も障害のない子供も共に学び、生活することができるよう、
 また、災害時の避難所等の地域の拠点として、学校施設をバリアフリー化することが重要です。

施設：建物などのこと



エレベーター

公立小中学校等施設へのエレベーターの設置は、全国で約29%にとどまっています。*

エレベーターの有無は、子供が進学先を決めるための重要な判断材料になることもあります。

29%



スロープ等

公立小中学校等施設における、校門から校舎の前までの段差解消は、全国で82%、昇降口等から教室等までの段差解消は、全国で61%にとどまっています。*

61%



バリアフリースイットイレ

公立小中学校等施設へのバリアフリースイットイレの設置は、全国で約70%にとどまっています。*

また、避難所として、地域の特に高齢者の方々のニーズという観点もあります。

70%

* 文部科学省 学校施設バリアフリー化実態調査（令和4年9月現在）より、公立小中学校等施設（校舎）のデータを抜粋

このテーマを
 詳しく知る

学校施設の
 バリアフリー化の推進



障害理解や
 特別支援教育について



【本件担当】
 大臣官房文教施設企画・防災部
 施設企画課指導第一係



文部科学省

公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について

公立小中学校等施設は、障害のある児童生徒等が支障なく安心して学校生活を送ることができるようになる必要があるとともに、災害時の避難所としての役割も果たすことから、バリアフリー化が重要です。それには、学校設置者である市区町村による取組の加速化が不可欠です。

必要性 1 令和2年5月のバリアフリー法の改正により
既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化

必要性 2 近年、特別な支援が必要な児童生徒が増加※1

必要性 3 公立小中学校等の9割以上が避難所に指定※2
災害時に、不特定多数の方が利用することが想定

※1:特別支援学級在籍者数は、平成23年5月には155,255名だったのに対し、令和3年5月には326,458名と、10年間でおよそ2倍となっている。(出典:学校基本調査)
※2:平成31年4月現在、公立小中学校等(義務教育学校・中等教育学校前期課程を含む)28,613校のうち避難所指定学校数は27,149校で、割合としては94.9%に当たる。(出典:文部科学省)

国の取組

- 令和7年度までの整備目標を設定、緊急かつ集中的な整備を要請
- 令和3年度から、バリアフリー化のための改修事業について
国庫補助率を1/3から1/2に引き上げ
- 指針の改訂、相談窓口の設置、事例集の公表など技術的支援を実施

対象		令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標	
バリアフリースイッチ	校舎	65.2%	70.4%	避難所に指定されている全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約93%に相当	
	屋内運動場	36.9%	41.9%		
スロープ等による 段差解消	門から建物 の前まで	校舎	78.5%	全ての学校に整備する	
		屋内運動場	74.4%		77.9%
	昇降口・玄関等 から教室等まで	校舎	57.3%		61.1%
		屋内運動場	57.0%		62.1%
エレベーター	校舎	27.1%	29.0%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約41%に相当	
	屋内運動場	65.9%	70.5%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約76%に相当	

学校施設のバリアフリー化に関する計画等がある地方自治体は約25%(R4.9)。

報告書「学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けて」・「学校施設バリアフリー化推進指針」(R2.12)



学校施設のバリアフリー化の加速に向けた取組事例集(R4.6)



公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する相談窓口

